

掛川市告示第108号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和2年9月9日

掛川市長 松井三郎

指定番号	指定年月日	指定した道路の位置	延長（m）	幅員（m）
掛都建道指 第2-2-4号	令和2年9月9日	掛川市杉谷南一丁目15番19、 15番26、15番28、15番29、15 番32	48.71	6.00